

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

鶴の舞橋周辺施設・観光機能強化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県北津軽郡鶴田町

3 地域再生計画の区域

青森県北津軽郡鶴田町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

青森県北津軽郡鶴田町は津軽平野のほぼ中央にあり、町の西部に位置する津軽富士見湖（廻堰大溜池）には、「富士見湖パーク」、「丹頂鶴自然公園」、「鶴の里ふるさと館」、そして、日本一長い全長300メートルの三連太鼓橋の「鶴の舞橋」がある。この「鶴の舞橋」には、2016年にJR東日本「大人の休日倶楽部」のCMが放映後、全国からの観光客も増え、県内外から年間10万人を超える観光客が訪れる観光スポットとなっている。

課題としては、JRを利用した観光客、県外からマイカーを利用した観光客、中国、台湾等のアジア圏からのバスツアー団体客が増えているが、昼食を提供できる施設がなく、鶴の舞橋周辺で昼食を取りたいといった観光客からのニーズに応えられず、こうしたビジネスチャンスを逃している。さらに、冬期間は売店を閉鎖するため、冬の鶴の舞橋を訪れる観光客のニーズにも応えられないといった現状がある。また、バスツアー団体客が降車する丹頂鶴自然公園側の公道には駐車帯がないため交通の妨げになり苦情の原因になっている。2016年度まで富士見湖パーク駐車場一部は補装もしておらず無料であったが、バスツアー団体客の増加に伴い2017年度から駐車場を補装し、2019年度有料化に向けた取組を行っているところである。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

当該地域の最大の資源である鶴の舞橋周辺施設を活用して、富士見湖パーク駐車場敷地内に鶴の舞橋観光施設を新築し、既存のトイレ、売店、観光ガイド詰所を集約し、フードコートや屋内休憩所などの機能強化し、既存の管理室は模様替えし、倉庫として活用することで利便性を向上させ、周辺の駐車帯及び駐車場への進入路を整備することで観光客の安全性を確保し、多様な主体と連携しながら鶴の舞橋改修事業、観光ガイド配置事業、観光プロモーション事業等を一体的なプロジェクトとして実施することで、将来100万人の観光客が訪れるまちを目指し、地域に魅力ある雇用を創出し、町の人口減少抑制につなげるものである。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
施設全体の売上額(千円)	13,000	0	11,000
観光入込客数(人)	565,047	0	20,000
駐車場料金収入(千円)	0	0	5,000

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
13,750	13,750	13,750	52,250
25,000	25,000	25,000	95,000
5,000	5,000	5,000	20,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金(内閣府)：【A3007(拠点整備)】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

鶴の舞橋周辺施設・観光機能強化事業

③ 事業の内容

本事業は、富士見湖パーク駐車場に隣接して点在するトイレ、売店、観光ガイド詰所を解体し、鶴の舞橋観光施設を新築する。既存施設を一体として整備することで、昼食を提供できる店舗及びフードコート、屋内休憩所を整備し機能強化する。既存の管理室は模様替えし、富士見湖パーク管理備品を保管する倉庫として活用する。また、バスツアー団体客が鶴の舞橋を渡るために降車する丹頂鶴自然公園側に駐車帯を整備し、バスツアー団体客が乗車する富士見湖パーク駐車場側に進入路を整備する。さらに、これまで無料であった駐車場で料金徴収するため駐車ゲートを整備する。

この整備の結果、通年営業できる施設となり観光客の滞留時間が増し、施設全体の売上額が増加する。また、周辺駐車帯及び駐車場進入路を整備することで観光客の安全性が確保できる。さらに、駐車場を有料化することで料金収入が得られ、施設の維持管理の財源も一部確保できる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

町は鶴の舞橋観光施設を整備することで施設全体の利便性が向上する。(株)鶴の里振興公社はこの施設を運営し、道の駅つるたの物産を販売することで収益を上げ、これに伴う専任職員の配置といった雇用機会の向上も図る。これまで売店を運営していた民間業者2社は、地元産品を使った昼食を提供することで利益を上げる。JR東日本大人の休日倶楽部期間中に合わせ、陸奥鶴田駅から鶴の舞橋までのタクシー助成事業を引き続き行うことでJR東日本との連携を継続する。農業者は、外部販売スペースを利用した地元農産物を販売することで、農業者の所得向上を図る。

【政策間連携】

鶴の舞橋観光施設を整備することで施設全体の利便性が向上する。(株)鶴の里振興公社はこの施設を運営し、道の駅つるたの物産を販売することで収益を上げ、これに伴う専任職員の配置といった雇用機会の向上も図る。農業者は、外部販売スペースを利用した地元農産物を販売することで、農業者の所得向上を図る。

【地域間連携】

鶴の舞橋観光施設の指定管理者となる(株)鶴の里振興公社は、道の駅つるたを運営しており、本町特産のスチューベンぶどうと、友好都市の鹿児島県さつま町の焼酎とのお互いの地場産物を融合し、新たな連携商品の開発販売により、地域間連携商品のブランド化につなげている。また、これまでも交流のある全国16箇所の道の駅では、特産のりんごやスチューベン、青森県産品の販売をしていただき、代わりに道の駅つるたでは、他県の道の駅交流商品として千葉県南房総市の天然ひじきや沖縄県名護市のさんぴん茶など県外の特徴ある産品を販売することでお互いの販売力の強化及び知名度向上を図っている。

【自立性】

鶴の舞橋観光施設の指定管理者となる(株)鶴の里振興公社は、現在でも町からの繰り入れは無く、自立し利益を上げている。本事業により鶴の舞橋観光施設を整備することで、(株)鶴の里振興公社も店舗を構え、これまで売店を運営していた民間業者2社と協力し、さらに利益を上げる。さらに、この施設の利活用により雇用拡大を図る。

鶴の舞橋観光施設の売上額は、公社は実績ゼロ、民間の売店2社は合計で13,000千円となっている。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を町企画観光課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を町企画観光課が取りまとめて、鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は速やかに町ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 399,194千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

- (1) 観光ガイド配置事業

ア 事業概要

J R陸奥鶴田駅駅舎、町歴史文化伝承館、道の駅つるた、鶴の舞橋に観光ガイドを配置し、観光客の案内やお土産等の委託販売を行うもの

イ 事業実施主体

青森県北津軽郡鶴田町

ウ 事業実施期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで

(2) 観光客二次交通助成事業

ア 事業概要

J R陸奥鶴田駅を利用して「鶴の舞橋」を訪れる観光客が二次交通手段としてタクシーを利用した場合、お客様の負担を片道1台1,000円とし、タクシー料金の差額をタクシー会社に補助するもの。

イ 事業実施主体

青森県北津軽郡鶴田町

ウ 事業実施期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで

(3) 観光プロモーション事業

ア 事業概要

首都圏における町の認知度や訪問希望者向上のために、観光PRイベントや特産品の販売を行うもの。

イ 事業実施主体

青森県北津軽郡鶴田町

ウ 事業実施期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部有識者の参画】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。